

第1回 桐生市学校規模等適正化中央・清流・境野・梅田地域協議会議事録

○日 時 令和7年10月14日(火)午後2時～午後3時8分

○場 所 桐生市教育センター 4階 401会議室

○出席者

【桐生市学校規模等適正化中央・清流・境野・梅田地域協議会】12名

会長	北村 雄大
副会長	朝倉 富美夫
委員	小幡 文弘
委員	遠藤 紗人
委員	東海 藍
委員	吉田 知恵子
委員	丸橋 英雄
委員	前原 順子
委員	辻 勇一郎
委員	小島 隆
委員	大根 理恵
委員	稻垣 真介

【桐生市教育委員会】8名

《事務局》

教育部参事	渡邊 真宏
教育部総務課長	峯岸 孝徳
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	若井 寿樹
教育部教育環境課教育未来係	大澤 豊

【傍聴者】 5名

【報道機関】 1社

○議事の大要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

2 自己紹介

- ・委員自己紹介

3 会長及び副会長の選出

- ・委員の互選により、会長に北村雄大委員、副会長に朝倉富美夫委員を選出。

4 議 題

- ・議事に入る前に、事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。
- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第8条及び第14条の規定により、会長が議長を務める。

(1) 統合に関する検討事項（学校配置の方向性）について

- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長（会長）	<p>それではしばらくの間、議長を務めさせていただきますので、スムーズな議事進行にご協力をよろしくお願ひいたします。本日は、統合に関する検討事項について、委員の皆様にご協議いただきたいと思います。はじめに、統合ケース案について、各検討委員会で集約していただいた意見を順番にご報告いただき、その後、各中学校区の報告内容に対して、意見交換及び質疑応答等を行いたいと思います。また、検討委員会後に各所属団体等からご意見等を吸い上げていただいている場合には、そちらについてもご発言いただきますようお願ひいたします。</p> <p>はじめに、検討委員会資料18、学校統合に関する検討事項について、6ページから8ページまで及び資料19「第5回検討委員会の各中学校区意見一覧」をご覧いただき、中央・清流・境野・梅田中学校区内における小学校の方向性について、中学校区ごとにご発言をいただきたいと思います。</p> <p>なお、他の中学校区のご意見をお聞きし、ご質問やご意見がございましたら、全ての中学校区の皆様からご意見をいただいた後に、挙手をお願いしたいと思います。各中学校区でいろいろと意見が出てると思いますので、まずはそれを伝えていただきまして、その後、ご意見をいただければと思います。</p> <p>また、皆さん既に資料をご覧いただいているように、中学校区ごとに考え方方が違いますので、まずは意見を率直に述べていただければと思います。それでは中央中学校区からお願ひいたします。</p>
委員	中央中学校区の小学校については、ケース②が一番多い意見であります。子供たちが、安心安全に通える交通手段、保護者に負担のかからない通

発言者	発言内容
	<p>学ということで、スクールバス等の運行も要望しています。今まで近場の学校に通っていましたが、遠くなりますが、バスによる通学が必要になってくるという意見がありました。</p> <p>中学校については、ケース①となります。第8区においては、今年に入って交通事故が2件起きています。それも自転車による事故でした。中学生になると通学等において、自転車による通学が多くなるので、自転車で安全に通える環境を今後考えていかなくてはならない。子供の交通安全を考えていきますと、例えば「止まれ」の標識を行政の方で作っていただくといった対応も必要になると思いますので、皆さんと検討したいと思います。</p>
議長（会長）	ありがとうございました。委員、補足などは何かありますか。
委員	補足はないです。意見を述べて良いですか。
議長（会長）	委員、お願ひします。
委員	<p>南小の保護者の意見としまして、なぜ、南小がなくなってしまうのかという意見が結構多くありました。場所的にも、南小がとても良いのではという意見もあり、3つの案が出ていますが、4番目の案として南小を統合校として欲しいという意見もきました。統合を進めていく上で、保護者は通学をとても重視しています。スクールバスの運行方法や、どのようにして統合した先の学校に通うのかをとても気にしているので、事務局で何か決めていることがあれば示して欲しいと思います。</p>
議長（会長）	ありがとうございます。質問は最後に受け付けますので、順番に清流中学校区からお願ひいたします。
委員	<p>清流中学校区の小学校については、会議に参加した13名中10名の方がケース③を選んでいます。選択した理由としましては、ケース①では西小から境野小に通う場合、通学距離が長いためにケース③が良いのではないかという意見が出ています。また、スクールバスの利用者が最も少なく、単学級が発生する可能性も少ないと選択の理由になっています。適正規模・適正配置基本方針に則るならば、単学級が発生しないことが望ましいので、ケース③が良いという意見が多数ありました。西小に通われている方から、通学するなら東小が良いと聞いていたというご意見もありました。</p> <p>懸念事項としましては、ケース③の場合、西小の児童に兄や姉がいて、先に中央中に進学している場合、下のお子さんが清流中で上のお子さんが中央中に通うというケースが出てきてしまうので、保護者や児童生徒の思いを反映できるように、教育委員会には、柔軟に対応してほしいというような意見がありました。</p> <p>資料には書かれていませんが、学童保育を心配する声がたくさん上がっています。第5回検討委員会の後、小学校のPTAに持ち帰ったところ、学童はどうなってしまうのか、学童の先生方からも、私達の雇用はどうなるのかというご質問もいただきました。</p>

発言者	発言内容
委員	<p>清流中学校区の中学校については、小学校でケース③を選択したので、ケース②になっています。多くの子供たちが自転車で通学することになり、特に、菱や梅田の方から来る子供たちは、山の中を自転車で走って来なくてはなりません。友達のお母さんに聞くと、ずっと車で送り迎えしていたという方たちがいらっしゃるので、通学する子供たちへの気遣いを考えいただければと思います。</p> <p>また、朝、高校生の自転車通学者が多いことも心配されるので、自転車通学に関する道路整備、環境整備も配慮が必要になってくるかと思います。狭い道や自動車がスピードを出す道が多いので、保護者目線や子供目線で歩いてみたり、親が自転車で通学路を確認することが必要になってくると思います。</p>
議長（会長）	ありがとうございます。次に、境野中学校区からお願ひいたします。
委員	<p>境野中学校区の小学校については、ケース①もしくはケース③というような意見がありました。さらに再精査いたしましたところ、ケース①が一番良いのではないかということです。また先ほどお話がありましたとおり、西小から境野小までの通学距離が大変長いことは、これは一つの検討材料かなというような気もいたしますけれど、希望としてはケース①です。</p> <p>ケース②では、単学級の期間が複数年あり、その間、クラス替えができないということになります。クラスが複数できるためには統合した方がいいと考えています。</p> <p>また、西小の通学距離のことを考えると、ケース③でも良いかもしれませんので、よろしくお願ひします。</p>
議長（会長）	委員、どうぞ。
委員	<p>境野中学校区の中学校については、小学校の方でケース①かケース③、ケース①が第一希望ということで、必然的に中学校の場合は、ケース①を選択することになりました。検討委員会で一番に考えたことは、単学級をなるべく避けるようにということでケース①になりましたが、私個人的には立地のことも考えると、いろいろ協議することが必要かなと思っています。今の段階では、ケース①ということになります。</p>
議長（会長）	委員、いかがですか。
委員	<p>先週、境野小のPTA本部役員が集まる機会がありまして、この話題について話し合いをしました。なるべく単学級は回避した方が良いという意見や、望ましい学級規模に沿うような形で、人数が多い環境で、子供たちが学べる方が良いのではないかという意見がありました。</p> <p>また、統合した時に、通学時間や通学手段について、しっかりした方法や、説明を聞きたいという意見がありました。</p> <p>その他にも、統合前に、統合する学校の児童生徒との交流の機会も増やせると安心するのではないかというような意見が出ていました。</p>
議長（会長）	ありがとうございます。次に、梅田中学校区からお願ひいたします。

発言者	発言内容
委員	梅田中学校区の小学校については、ケース①またはケース②のどちらでも良いという意見がありました。中学校については、自動的にケース①になります。今、委員からもお話があったとおり、問題は通学の方法です。特に、梅田地区は南北に長く、16キロメートルもあります。さらに、沢に入ってから3キロメートルぐらいあります。あるいは、皆沢地区もあります。そういうことを考えると、スクールバスが幹線道路を行ったり来たりするだけで良いのか。それに加えて、山間部では、奥まで行ってもらえるような仕組みができないのかとか、そういう意見が今から出ていますので、よろしくお願ひします。
議長（会長）	委員、いかがでしょうか。
委員	桐生市で定めている学級の人数は、1学級35名以内と記憶していますが、梅田南小は、既に6学年全てが単学級です。35名以上の学級はないと私はいます。既に基準からかなり下回っている人数です。そして、令和11年度には1年生と2年生が複式学級、1年生と2年生で1クラスという見込みになっていますので、梅田南小としてはより早く統合して、より良い環境、人数の中で子供たちに教育を受けさせてあげたいという思いがあります。小学校については、ケース①、②のいずれでも、早く統合できる方であれば、ケースは問わず従っていきたいという思いです。
議長（会長）	ご意見ありがとうございました。どの地区も自分の地域を守りたいというところが強いように思います。そういった中でも、子供の安全や通学の問題をどうするかが、非常にキーになっているように思います。 私は中央中学校区で、ケース②が良いのではないかと考えていました。自分の意見としては、希望も込めて、なるべく桐生市に小学校を残したいということと、西小の子供が安全に通学できるということでケース②を考えてみました。ただ、境野小が単学級になる恐れがあるという中で、桐生市の方針とは異なるのはどうなのかなという疑問を抱きながらも、ケース②を選んだ次第です。これは個人的な意見になります。 そうしましたら、各中学校区の方への質問を承りたいと思います。素朴な疑問でも良いですし、他の団体の方からの意見でも良いので、皆さん自由にご意見をご発言いただきたいと思います。委員、お願ひします。
委員	梅田地区の関係でお聞きしますが、教育委員会では、通学は30分以内で考えているかと思いますが、梅田の奥から東小や西小に来た場合に、時間的にはどのくらいかかりますか。
委員	梅田の奥を皆さんご存知の梅田ふるさとセンターとしますと、東小に来るには、ノンストップで30分あれば良いと思います。
議長（会長）	委員、お願ひします。
委員	気になっているのが、今回どのケースをとっても、一番大変なのは西小の保護者かと思いますが、西小のPTAの会議等で何か統廃合に関してのご意見は出ているのでしょうか。

発言者	発言内容
議長（会長）	私から回答します。今、私は顧問ですが、子供はすでに小学校を卒業しています、小学校に行く機会があまりなく、授業参観も行っていません。というところなので、なかなか意見交換ができていないというのが正直なところです。境野小、南小は保護者の方から意見をいただいているのですが、西小はできていない状況です。ただ、昨年度で言えば、西小を残したいという地域の方々、保護者の方々の強い意見を考えると、ケース2は西小も数年ですけれども残るので、それが一番良いのではないかという意見がありました。直近では何も伺えていないので、今日の会議の話をPTAが集まる時に投げかけるようにしたいと思っています。
委員	ありがとうございます。
委員	委員から学童に関するお話がありましたが、小学校は本当に学童が大変です。担当課は、子育て支援課であると思いますが、この統合と一緒に学童のことも考えなければならないと思います。私の意見ですが、学童や通学手段も並行して考えていかないと、スムーズにいかないと思いますので、教育委員会から市の担当課に投げかけていただければありがたいと思います。
議長（会長）	委員、どうぞ。
委員	担当課が違うこともあるため、子育て支援課に入ってくる情報というのは市役所等に置いてあるたより1枚しかなく、学童の先生方も子育て支援課の方も情報が全くなく、困っていることが学童の先生方が集まる会議で出ていました。市役所の中で、しっかりと連携を取っていただいて、子供たちが、安全安心に学校や学童に通えるようなご配慮もいただければと思います。学童の先生方も長年の経験があり、責任感が強い方が多いですでの、統合後は、学童の場所の問題や、先生方に配慮する必要もあると思います。その辺もしっかりと検討していただいて、子供たちが本当に安心して通える学童、学校にしていただきたいと思います。
議長（会長）	学童について、事務局からお願いします。
事務局 (教育環境課長)	保護者が、子供たちを安心して学校に通わせることができ、そして、学童で預かってもらえるということは重要であると考えております。先日も、子育て支援課と打合せをしており、中学校区検討委員会や地域協議会で使用している資料についても、情報の共有を図っております。今後も、情報を共有し、連携を取りながら、学童について担当課と協議してまいりたいと考えております。
委員	ありがとうございます。
議長（会長）	他に各地区への質問やご意見はありますか。意見というと発言しにくいので、少し議題を絞らせていただきます。今回の適正配置につきましては、西小の子供がどこへ行くかということと、境野小の統合ケースが論点になるかと思います。 私は中央中学校区なので、中央中学区の意見は読んでいますが、境野中学校区の意見は、この資料を見て初めて、いろいろな配慮を知りました。ケー

発言者	発言内容
	ス2を選択しなかった理由として、「境野小以外の小学校が、令和10年度にそれぞれ統合する予定で、境野小は、それらの統合校と、令和17年度から統合する形になる。そのときに、先に統合をしている統合校の児童と境野小の児童の歩みが違うことも心配される。統合に関しては、足並みをそろえるのが良い。」という意見がありましたが、それはどのような意図になるのでしょうか。
委員	ケース2を選んだ場合、境野小は令和17年度に統合するまで一つの小学校で、変わらぬメンバーとずっと過ごすことになります。保護者から共通して意見が出たのは、なるべく多くの児童がいる環境で学ばせたいということです。単学級では、児童間で何かあったときに、クラス替えができないという問題があると思います。
議長（会長）	事務局に質問ですが、境野小が単学級になる推移を説明していただいてもよろしいですか。
事務局 (教育環境課長)	境野小の推計では、令和11年度に11学級となり、1学年単学級が生じる見込みです。その後、令和12年度に9学級となり、3学年で単学級が生じる見込みです。令和14年度に8学級、令和15年度に7学級となる見込みで、単学級が生じる見込みの学年が徐々に増えていく見込みです。
議長（会長）	個人的な考えでは、統合の歩みが違うというのは、あまり関係ないのではないかと思いました。当事者の児童は、小学校で統合した場合、2回目の統合までに、7年間猶予があるので、統合を経験した子供たちは、卒業して中学校へ行くことになり、統合を経験した子供が、また統合を経験することはないように思いました。他に何かご意見はございますか。
委員	中央中学校区のケース2の賛成意見に「地域性を考えたときに」とありますが、この地域性というのは、具体的にどのようなことなのかをお聞きしたいと思います。私は南小出身ですが、今は境野地域に住んでいます。どういったところが、地域性なのかお聞きしたいなと思います。
議長（会長）	<p>仮にケース3では、西小の子供が東小に行くことになるので、単純に距離が遠くなるところだと思います。また、中学校へ進学する時に、ご兄弟姉妹がいる家庭においては、お兄ちゃんは中央中で、弟は清流中に通うことになり、そこに違和感があるという意見が非常に多かったです。</p> <p>各区長にお伺いしますが、現在、地区ごとにいろいろな行事が催されており、例えば、境野地区では公民館を借りて、クリスマスイベントを行っています。そういう行事の際に、学校が結びつくケースが適正配置により、徐々に薄れてしまうのではないかと思います。極端ですが、もし、境野地区がケース1になった場合に、西小の子供が境野小の地区のイベントへ行くかというと、疑問があります。</p>
委員	先ほど、会長から境野小はケース2でも問題ないのではないかというお話を出ましたが、この統合は単学級を避けるための統合だと思います。そう考えると、意見がおかしいかなと私は感じます。

発言者	発言内容
	<p>また、境野は、境野村の時代から続いているような伝統を大切にしたイベントがたくさんあります。特に、学校との関係があるものを見ると、区民運動会は、現在、境野と菱の1丁目地区も参加して実施されております。その他にも、皆のお手本となる行いをした子供を表彰する行事があり、小学校6年生が3名、中学校3年生が3名という基本がある中で、菱の1丁目地区から境野小へ通学している児童生徒については、校長から推薦がありますと、この3名プラス1名ということで、本年につきましても菱から2名の方に参加していただいているというような状況です。</p> <p>従いまして、このケース①あるいはケース③のどちらになりますても、そちらの方の地区もあわせまして、推薦があれば行事の中の一つとして実施していますので、現在、境野で行っている事業を一緒に行うことについては、差し障りないと思います。</p>
議長（会長）	ありがとうございます。
委員	<p>先ほど、会長からお話がありましたが、この検討委員会については、区長会の役員会で報告してもらうなど、念には念を入れて進めております。それは、我々も子供達が育つ環境を整えていかなければならないと思っているからです。各地区の環境や歴史もあり、その地区内の事情もありますので、小学校はこうあるべきだ、これはこうあるべきだというように考えてはいません。お互いに仲良くやっていこうとしていますので、ここに4名の区長さんがいますが、お互いにその辺のすり合わせは、うまくやっていくつもりです。よろしくお願ひいたします。</p>
議長（会長）	委員、何かありますか。
委員	大丈夫です。
議長（会長）	委員、何かありますか。
委員	<p>この議論については、特にはないです。その他の意見があるのですが、今は控えておきます。</p>
議長（会長）	<p>確かに、この場はおっしゃられるように、小中学校の統合の話です。また、学童の件も統合後の話ではないかと思います。ただ、前回の第5回検討委員会で意見を出させていただきましたが、地域に学校を残したいという思いはありますて、具体的に言うと、川内地区の人たちは小学校がなくなることにかなり懸念や不安を抱いていて、小学校がなくなると、より衰退が進むのではないか。川内がなくなってしまうのではないかというようなご意見がありました。当初、中央中学校区は川内も一緒に協議してはどうかという意見もありましたが、川内地区からは中央地区では遠い、相生地区の方が近いということで相生地区と地域協議会を編成しました。どうしても川内地区に残すために、小中一貫校にすることはできないかという意見もあったので、地域性はだいぶ違うように感じております。</p>
	<p>それなら地域という話をしたときに、できれば学童を残すことで、その地域が残るのかなというように考えていたので、仮に西小がなくなても、西</p>

発言者	発言内容
	<p>小学校地区の子供は、西小で学童に行ければご家庭からも近く、西小に迎えに行っていただければいいですし、その施設も有効活用できるという意見を私はさせていただいております。</p> <p>その意見が通るか通らないかは別にして、その地域を守る拠点は学校の土地であるように思っており、良い素材というか施設だと思うので、学校を使えれば良いのではないかなと思っています。</p> <p>私の子供は、小学校を卒業しているので、西小から東小へ通うことや、境野小へ通うというのはイメージができませんが、例えば、南小の児童ですと、境野小に通うケースもありますし、西小に通うケースもあると思います。通学という視点では、いかがでしょうか。委員、どうぞ。</p>
委員	<p>先ほどから学童の話が出ています。恐らくどこの地区も同じだと思いますが、現在学童へ通っている児童は、半数以上いると思います。例えば、境野小と南小あるいは西小が統合した場合、統合して、南小になる、西小になると仮に変わった場合に、そちらでも学童はやっていただけると思いますが、問題は帰りのスクールバスです。学童に残る子供と、学校が終わったら、そのまま家庭に帰る子供と二つに分かれるわけです。その場合、帰る方法は、スクールバス等で支障はないですか。</p>
議長（会長）	<p>それについては学童の話なので、この場では回答ができないと思います。委員、お願いします。</p>
委員	<p>私は、学童の運営委員長をやっているのですが、その件につきましては、教育委員会から子育て支援課に情報を共有する形を作らなければならないと思います。保護者の皆さんは、自動車で送り迎えしているように思いますが、それができる家庭は良いですが、できない家庭もありますので、そのようなことも並行して考えていく必要があると思います。学童はとても大変で、おそらく区長の仕事の3割から4割が学童の仕事です。学童の仕事に関わることは、大変労力の要ることです。区長会が関係する学童の会議は、年に1、2回あり、良いところは反映してもらい進めていけるようお願いしたいと考えています。例えば、東小が統合先になった場合、学童を一か所に集めて開設していかないと大変だと思います。おそらく小学校4年生までの児童数はかなりの人数がいると思いますので、うまく協議を進められると良いと思います。</p>
議長（会長）	<p>委員、お願いします。</p>
委員	<p>先ほどの質問ですが、南小は、境野小に近い児童、西小に近い児童、東小に近い児童がいまして、できるだけ近い学校に通いたいという意見もあります。なるべく近く歩いても通えるようなところを選択したいと思っている人が多いです。そうすると、どこかの意見でもありましたか、選択制もあるのではないかということも聞いています。できれば同じ学校の子供は、統合先の学校に一緒に行った方が良いのではないかなと思っていますので、スクールバスの運行方法、例えば、境野小に近い子が西小に通う時に、スクールバス</p>

発言者	発言内容
	の運行計画、それがしっかりとしていれば納得する人も出てくるのではないかなと思っています。
議長（会長）	ありがとうございます。
委員	学校には収容可能学級数の大小があり、3校が一つになった場合には、境野小が規模的に対応可能であるというお話を聞いています。
議長（会長）	今回の案につきましても、収容可能学級が多いところから優先して統合校としています。例えば、東小と西小の統合では、東小の収容可能学級数が多いので、東小を統合後に使用する校舎としている背景があると思います。
委員	前回の清流中学校区検討委員会で、既に梅田南小はスクールバスを使用していて、朝に3便でスクールバスが2台出ていると聞いています。もし、資料に掲載されているスクールバスの必要台数になったときに、スクールバスは確保できますかと質問したところ、他の業者にも声掛けして確保できるようみたいという回答でした。保護者が送っているご家庭もあるかと思いますが、梅田南小の場合、スクールバスの利用率はどのくらいですか。
委員	スクールバスについてですが、まず乗れる範囲があります。また、スクールバスは座って乗らなければならず、座席数しか乗れません。おそらく1台26人程度が最大かと思います。それが朝2台、帰り2台出でおり、梅田南小は人数が少ないので足りています。
委員	乗れない範囲の子供というのは。
委員	私の家は、今年から乗車許可区域に入れてもらいましたが、家から小学校まで4キロメートルあります。それでも去年までは不許可の区域でした。梅田はそのぐらいの規模です。まだ私の家より遠くから来ている子もいますし、結構、梅田は距離があります。
委員	知り合いの子は、朝のバスに間に合ったらバスを使っていて、間に合わなかつたら親が送っていくと聞きました。
委員	結構、保護者が乗せているように思います。しかし、どうしても送り迎えができないというご家庭が、スクールバスを使っています。
委員	スクールバスの停車場は、どこですか。
委員	路線バスのバス停です。
委員	そのバス停までが遠い子というのは、自分で1キロメートルぐらい歩いて行くのですか。
委員	保護者がそこまで自家用車で送っているのかは、把握していませんが、現状ですと、沢の遠いところから来ている児童は、いないように思います。ただ、5キロメートルまではいかないと思いますが、4キロメートル離れている児童は多数いると思います。確か今は、ふるさとセンターの辺りから奥は、児童がいないと思います。今一番遠いのは4丁目で、中学校の少し先のダムまでは行かない所だと思います。
委員	先日の検討委員会の際、スクールバスの運行範囲が半径2キロメートルを超える方が対象になると説明がありました。北地区や東地区、菱地区の辺り

発言者	発言内容
	<p>は、道路が曲がりくねっていて直線距離で2キロメートルだけど、歩くともっと長いというご家庭もあると思います。子供の足を考えると、スクールバスの運行の距離は、半径よりも実測距離の方が良いのかなと思っておりますので、ご検討いただければと思います。</p>
議長（会長）	<p>そこは、どの学校を使うか決まった後の課題になると思います。場所が決まれば、先ほど委員からもあったように学校区との境界付近の方は選択しても良いかと思います。他の地域でも、広沢や桜木の方でもそのように声も上がっておりました。東小に近い西小の児童もいれば、川内に近い西小の児童もいるので、それを言うときりがないので、この場では話しませんが、それは統合校が決まった後で、各ご家庭のご判断でもよろしいかなと思っております。委員、お願ひします。</p>
委員	<p>梅田地区は、他の学校に比べると、飛び抜けて距離が離れています。現在、小学校や中学校は、生涯学習やスポーツ活動、災害時の避難場所、あるいは老人会や婦人会等の各種行事を体育館等で盛んにやっております。統合ということになると、小中学校がなくなってしまうことになります。教育委員会だけの問題ではないと思いますが、市の方針として、このことについて十分配慮をお願いしたいということを申し上げておきますので、よろしくお願ひいたします。</p>
議長（会長）	<p>他に意見ある方はいらっしゃいますか。今日ご意見いただいた内容を第6回検討委員会で、ぜひお話ししていただきたいと思います。今の時点で意見は合っていないので、最終決定をどのように進めていくかという議論が残るところかと思います。単純に多数決でいくべきなのか、ある程度落としどころの案でいくべきなのかというところをまた検討することになると思います。</p> <p>それぞれの中学校区の意見を話されたと思いますので、各地域ここを優先したいというところがあると思います。それを踏まえて、第6回検討委員会を進めていただいて、第2回地域協議会に改めてまとめた意見を出していただけるとよろしいかと思います。</p> <p>どこかの地域が変更しない限りは、この協議は続き、スケジュールは後ろ倒しになっていくように思います。予定では3年後には統合するようになっていますが、それも伸びていくという形になりますので、落としどころになってしまふかもしれません、そういったところも含めて検討していただければと思います。本日は、意見がまとまりませんので、次回の地域協議会で協議させていただくことで、よろしくお願ひいたします。何かござりますか。</p>
委員	<p>私は梅田南小、梅田中、現在は梅田南小PTA顧問で、梅田に住んでいます。平成の適正配置の際に、北中と菱中が清流中になる時に、梅田が参加しなかつたという経緯も知っています。梅田には、あのとき参加していればという人もいっぱいいます。当時は、そういう決断をしたかもしれませんけれど</p>

発言者	発言内容
	ども、今となっては人数も少なくなり、梅田中は人数の関係で、決まった部活しかなくて、子供たちが選べない状況で、ある部活に入るしかありません。あとは、クラブチームに行くしかないという状況の中です。ここに集まっている皆さんには、子供たちのために、未来の子供たちのために集まっていると思います。私も現在、桐生市PTA連絡協議会の会長を務めている関係で、子供たちについてかなり考えています。どうか子供たちの未来を考えた上で、恐らくどこかの地域が何かを飲まなければいけない、苦渋の選択をしなければいけないところが出るかと思いますが、子供たちの未来のために、建設的な話を進めていっていただけるようにお願いします。
委員	もう一度確認させていただきたいのですけれど、仮に、西小、南小、境野小の三つが統合した場合、南小はこの三つの学校の児童を受け入れができるのか、可能でないのか、次回までに調べていっていただきたいと思います。西小の子供が、境野小に通うことになるのでは遠いといった話があります。そういう点から言うと、南小はその中間地点なので、可能なのか、可能でないのか、いかがでしょうか。
議長（会長）	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	南小の校舎の収容可能学級数が、統合後の学級数を収容できないため、資料18のケース案にしておりません。
議長（会長）	基本的には、この三つのケースしかないというように思っていただき、もちろん地域のことも考えて欲しいですけれど、この四つの地域のことを考えて、どれが一番良いだろうということを考えていただきたいと思います。今まで、中学校区の話し合いだけでしたが、話し合う地域は広がっていますので、四つの中学校区を意識して、第6回中学校区検討委員会で意見をまとめてきていただき、2回目の地域協議会で、また改めて皆さんのご意見を頂戴しながら、なるべく早く決められると良いように思いますので、よろしくお願いします。それでは本日予定しておりました議事は以上になりますので、これで議長の任を解かせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

5 その他

6 閉会 [終了：午後3時8分]